

2024 年 12 月 27 日

各 位

株式会社北洋銀行

北海道三祐株式会社と 「サステナブル経営支援ローン」の契約を締結しました

北洋銀行(取締役頭取 津山 博恒)は、北海道三祐株式会社様(北海道札幌市、代表取締役社長：笹浪 圭吾様)に対し、「サステナブル経営支援ローン」(以下、本ローン)を実行しました。

本ローンは、北洋銀行が提供する SDGs コンサルティングや、お客さまとの対話を通じて設定された重要課題のうち、環境・社会・経済に好影響を与え得るもの、もしくは悪影響を抑制し得るものを「サステナビリティ目標」と定義し、その有意義性について第三者からセカンドオピニオン[※]を取得する融資商品です。

北海道三祐株式会社様では、重要課題を「施工体制の強化による地域インフラ整備への貢献」とし、重要課題に基づく目標・KPI を、上下水道インフラ更新工事の受注高や、農業インフラ補修工事の受注高とすることで、サステナビリティ経営を実践していきます。

当行では今後も、ほくようサステナブルローン等を通じ、北海道を営業基盤とする金融機関として、環境・社会面に前向きに取り組むお客さまを支援してまいります。

※株式会社北海道共創パートナーズによるセカンドオピニオンは別紙をご参照ください。

記

【北海道三祐株式会社様の概要】

所 在 地	北海道札幌市北区屯田 6 条 8 丁目 9 - 1 2
代 表 者	笹浪 圭吾様
設 立	1976 年 4 月
業 種	建設業(土木工事業)

【契約記念の様子】



左：北海道三祐株式会社
代表取締役社長 笹浪 圭吾様

右：北洋銀行
麻生支店長 柿崎 貴則

以 上



北洋銀行グループは、2018 年 12 月「北洋 SDGs 宣言」を表明し、地域の持続的成長支援と社会的課題の解決に取り組んでおります。なお、SDGs に関連するプレスリリースには、該当する SDGs のアイコンを明示しております。

【SDGs】2015 年の国連サミットで採択された、持続可能な世界を実現するための 2030 年までの国際目標。17 のゴールと 169 のターゲットで構成される。

北海道三祐株式会社

評価日：2024 年 12 月 27 日

ほくようサステナブルローン

サステナブル経営支援ローン

株式会社北海道共創パートナーズ
コンサルティング事業部

本セカンドオピニオンは、北海道三祐株式会社(以下、北海道三祐または同社という)が北洋銀行の融資商品「サステナブル経営支援ローン(以下、本ローン)」を利用するにあたり、株式会社北海道共創パートナーズ(以下、「HKP」)が第三者の立場から発行するものである。

本ローンは、お客さまの SDGs 経営とサステナビリティ目標に対し、第三者からの評価を取得し、融資実行後においても北洋銀行との継続的な対話等を通じ、企業の持続性の向上を支援する商品である。

1. 企業概要

(1) 企業概要

北海道三祐は北海道札幌市に本社を置く建設会社である。札幌市、北海道釧路市、宮城県仙台市の3拠点で、斜面防災事業、緑化事業、農業水利施設整備事業を中心として土木工事を行っている。

企 業 名	北海道三祐株式会社
代 表 者 名	代表取締役社長 笹浪 圭吾
営 業 拠 点	本社 札幌市北区屯田 6 条 8 丁目 9 番地 12
	東北営業所 宮城県仙台市青葉区柏木 1 丁目 1-53-201
	釧路営業所 北海道釧路市材木町 21 番 20 号
資 本 金	3,000 万円
従 業 員 数	62 人 (2024 年 10 月現在、役員含む)
業 種	建設業
事 業 内 容	■ 斜面保護工事 ■ リサイクル緑化工事 ■ 土留・基礎工事 ■ 農業用パイプライン更正および水路補修工事 ■ 補修・補強工事 ■ 一般土木工事
関 連 会 社	■ 環境資材株式会社 ■ 株式会社ランド・ラボ

沿革	1976 年	株式会社横山組として創業
	1983 年	北海道三祐株式会社へ商号変更（代表者 早坂 武男 氏）
	1994 年	現事務所へ本店移転
	2006 年	笹浪 圭吾 氏 代表取締役就任（現任）
	2014 年	東北営業所新設
	2015 年	釧路営業所新設

(2) 経営・事業に対する考え方

北海道三祐は下記の経営理念を掲げている。

経営理念

「自然環境の保全・創出に並びに生活環境の整備に徹する」

北海道三祐は、「自然環境の保全・創出並びに生活環境の整備に徹する」を経営理念に「技術と知識」で「土と水と緑の調和を築く」をテーマに事業を展開している。

近年は、激甚な自然災害やインフラの老朽化に伴う施設災害が頻発しており、人命やインフラを守る新しい特殊専門技術の開発と設計施工に取り組んでいる。

これからも「専門技術者集団」であることを存在意義に、災害に強い国土をつくり、地域社会へ貢献する。

(3) 事業概要

北海道三祐は、札幌市、北海道釧路市、宮城県仙台市の 3 拠点で、斜面防災事業、緑化事業、農業水利施設整備事業などの土木工事を行っている。

同社の強みは、専門性の高い技術力と機動力にある。環境防災・土木・管更生・ダム工事ごとに専門事業部を設置、「技術部」「品質保証部」の独立した部署とすることで、専門性・技術・品質の向上を図る組織運営を行っている。また、自社に経験豊富な施工員 20 名を確保しており、確かな技術を迅速に提供できる体制を整備している。

■ 斜面防災事業

斜面保護工事とは、斜面の土砂が崩れることを防ぎ、周辺環境を守るための工事であり、豪雨や地震による地滑りから住宅街や道路を守るために欠かせないインフラ工事である。北海道三祐は、グラウンドアンカー工事¹や地山補強土工事²など、様々な工法により災害に強い国土づくりに貢献している。



出所：北海道三祐提供資料

■ 緑化事業

緑化事業では、斜面防災事業にて施工した斜面に植物を繁茂させることで、斜面の保護を図っている。斜面を植物で覆うことで、雨水による斜面の浸食や風化を抑制することができる。

また、斜面周辺の自然環境と調和のとれた植生は、自然環境や景観の保全となり、植物によるCO₂の吸収・固定効果が期待できることから、地球温暖化対策として有効である。



出所：北海道三祐提供資料

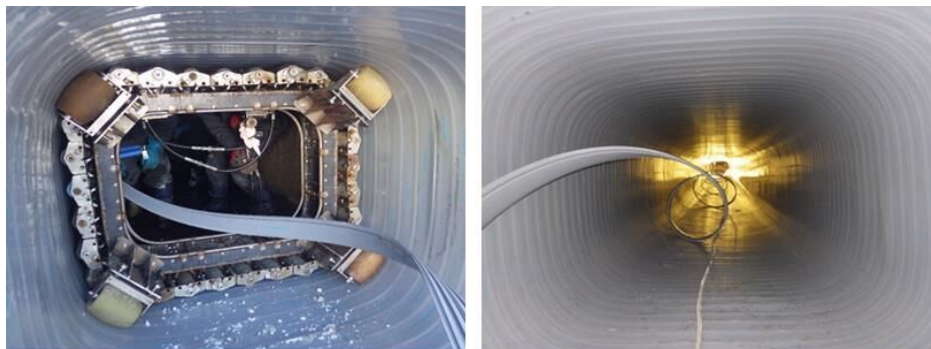
¹ 地中の安定地盤に設置したテンドン（引張り力伝達部材）に引張り力を与え、構造物や斜面を安定させるシステム。

仮設土留め、擁壁、のり面・斜面安定対策ほか多くの用途に使用される。

² 鉄筋などの補強材を地山に設置し補強土構造体を作る工法。地山の変形に伴う補強材の抵抗力により、のり面・斜面を安定させる。

■ 農業水利施設整備事業

農業水利施設とは、農業用水の確保、洪水による農業被害を防ぐための用排水路等である。北海道三祐では、老朽化した上下水道、農業用水など地下に埋設された管路の補強やリニューアルを行うことで適切な更新・長寿命化対策を実施し、水利用の高度化・水管理の省力化を図っている。



出所：北海道三祐提供資料

(4) サステナビリティ方針

北海道三祐は経営理念と経営ビジョンに基づく企業活動を通じて、全てのステークホルダーの持続的発展と、中長期的な企業価値向上の実現に向け、サステナビリティ経営方針を策定している。サステナビリティ経営方針では事業環境の変化を踏まえ、4つの重要課題（マテリアリティ）を定め、持続可能な社会と経営の実現に向けた取り組みを行っている。

■ 北海道三祐 サステナビリティ経営方針



出所：北海道三祐提供資料

2. サステナビリティ目標の設定

本ローンの取り組みにあたり、以下の重要課題の達成に向けたサステナビリティ経営の目標・KPIを設定した。

(1) サステナビリティ目標の設定

重 要 課 題	施工体制強化による地域インフラ整備への貢献
取 組 内 容	① 上下水道インフラ更新工事の受注体制強化 ② 農業インフラ補修工事の受注体制強化
目 標 ・ K P I	① 2030 年までに上下水道インフラ更新工事の受注高 10 億円を達成する。 ② 2030 年までに農業インフラ補修工事の受注高 3 億円を達成する。
貢 献 する S D G s	   

(2) サステナビリティ目標の有意義性

本ローンの組成にあたり、「施工体制強化による地域インフラ整備の貢献」という北海道三祐の重要課題（マテリアリティ）に基づき、社会に求められるインフラ整備を推進するための目標・KPIを設定した。以下、取組の有意義性を見ていく。

① 上下水道インフラ更新工事の受注体制強化

高度経済成長期に整備された上下水道インフラは、近年において老朽化や耐震化の遅れなど課題が顕在化している。耐用年数を超えた水道管路の割合は年々増えており、耐用年数 40 年を超えた管路は、2007 年の 6.3%に対して 2021 年は 22.1%と上昇している。また、管路更新率は、2007 年の 0.94%に対し 2021 年は 0.64%と下降している。

厚生労働省の調査によると、令和元年に全国で老朽化した水道管の事故が 2 万件以上報告されている。北海道では 2022 年 12 月 9 日に札幌市豊平区で敷設 50 年の水道管が破裂し、100 世帯が断水した事故が発生している。

水道管の老朽化は、赤錆、鉛による健康被害、破裂や漏水による断水など地域社会への悪影響を及ぼすため、未然に防ぐことが必要である。その一方で、地方自治体においては、専門職員数の減少、財源の確保などの課題を抱えており、その対策は追いついていない。

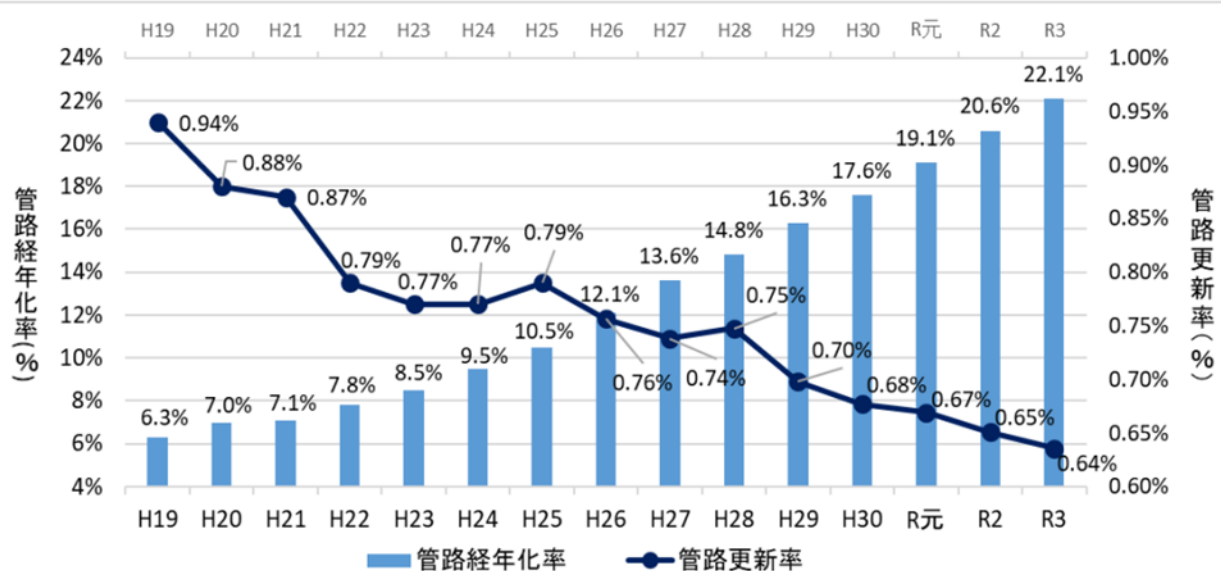
国土交通省インフラ長寿命化計画（行動計画）では、地方自治体が単独で維持管理・更新等を進めていくことは困難であり、民間事業者等と連携が必要としている。特に修繕工事は、構造形式や劣化・損傷の状況を踏まえた施工が不可欠であり、修繕・維持管理に関する技術やノウハウを持つ民間事業者との連携を促している。

北海道三祐は農業用パイプライン更正および水路補修工事を得意として創業した経緯があり、専門性に強みを有している。

以上より、北海道三祐が行う上下水道インフラ更新は、事故の未然防止・災害発生時の対策および人々の生活基盤安定に寄与する取り組みであり、目標・KPI は有意義である。

水道事業における管路経年化率・管路更新率の推移

- 事業用資産の約7割を占める管路については、管路経年化率が年々上昇。
- 一方、管路更新率は低調に推移。(R3年度の更新率では、仮にすべての管路を更新するとなると約150年も要する計算)



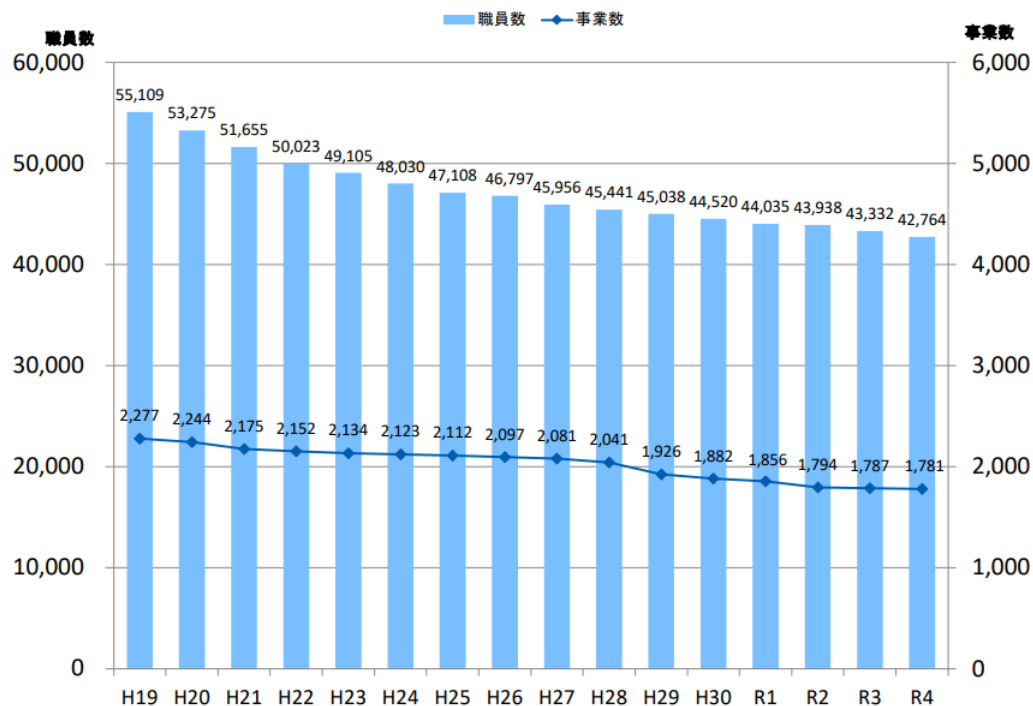
出典：日本水道協会 水道統計

※1 管路経年化率：管路全体に占める法定耐用年数(40年)を超えた管路延長の割合

※2 管路更新率：管路全体に占める当該年度に更新した管路延長の割合

10

水道における事業数と職員数の推移



※R1までは常時雇用職員の数、R2からは常勤職員の数

出典：地方公営企業決算状況調査

11

出所：総務省：水道事業及び下水道事業の現状と課題

② 農業インフラ補修工事の受注体制強化

農業水利施設を流れる水は、かんがい用水として利用され、生活用水、防火用水、消流雪用水、景観保全・親水など地域用水としての機能も発揮している。農業水利施設についても上下水道と同様に戦後から高度経済成長期にかけて集中的に整備されたため、老朽化の課題がある。

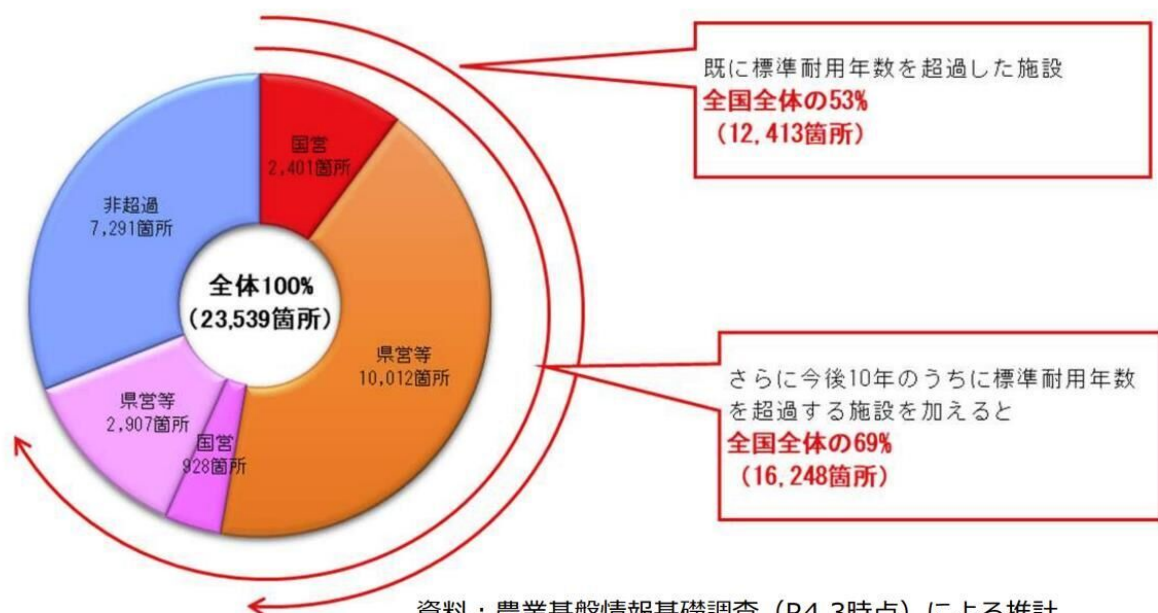
R4.3 時点において標準耐用年数を超過した基幹的農業水利施設は全国全体の 53% (12,413 箇所) を占め、今後 10 年間で標準耐用年数を超過する施設を加えると 69% (16,248 箇所) まで増加する。

また、基幹的農業従事者数は H22 では 2,054 千人から R2 は 1,363 千人と 10 年間で約 33.6% 減少している（農林水産省：2025 年農林業センサス キャンペーンサイトより）。それに伴い農業水利施設を整備する人も減少した。上記から農業水利施設の老朽化と農業従事者減少により、突発事故、水害、湛水被害のリスクは増化しており、予防保全の促進が必要となる。

農業インフラ補修工事は水害を未然に防ぐだけでなく、北海道の基幹産業である農業の発展に寄与するものであり、目標・KPI は有意義である。

< 基幹的農業水利施設の標準耐用年数超過状況（施設数ベース） >

- ・ 基幹的農業水利施設の老朽化が進行しており、近年、標準耐用年数を経過している施設は、箇所数ベースで約12,400箇所、全体の53%。



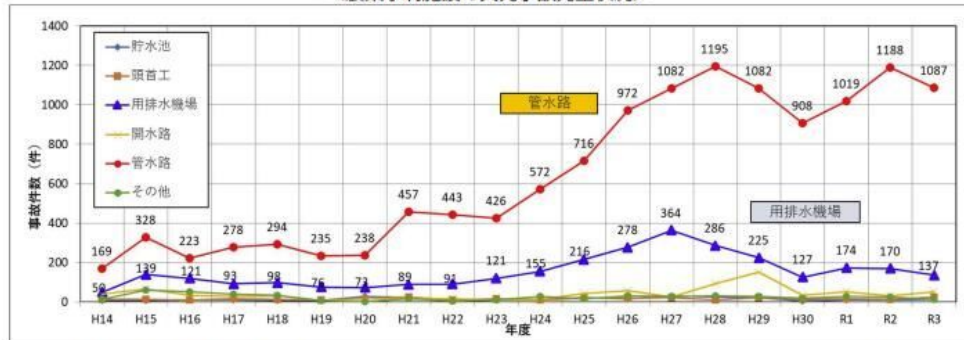
資料：農業基盤情報基礎調査（R4.3時点）による推計
※ラウンドの関係上、合計と内訳の積上げは一致しない。

出所：農林水産省 農業水利施設におけるストックマネジメントの取組について

1-2 農業水利施設の突発事故の増加

- 農業水利施設の老朽化が進行する中、近年、突発事故の発生件数も増加。
- 事故件数を工種別に見ると、約7割が管水路、約2割が用排水機場において発生している。
また、管水路における突発事故件数は増加傾向にあり、さらなる予防保全の促進が必要。

＜農業水利施設の突発事故発生状況＞



＜事故件数の工種別比率(H5～R3)＞

出典：施設安全管理室調べ



出典：施設安全管理室調べ

パイプラインの破損



揚水機のモーター破損



出所：農林水産省 農業水利施設におけるストックマネジメントの取組について

以 上

株式会社北海道共創パートナーズ 会社概要

名 称	株式会社北海道共創パートナーズ
本社所在地	〒060-0042 札幌市中央区大通西3丁目7番地 北洋大通センター13階 代表 TEL : 011-596-7814
資 本 金	4,950 万円
株 主	株式会社北洋銀行
代 表 者	代表取締役社長 岩崎 俊一郎
事 業 内 容	①経営に関する問題点の調査・分析、改善案の企画・立案 ②企業戦略の立案、システムの構築および事業承継およびM & Aに関する支援 ③人材育成のための研修業務 ④有料職業紹介事業（許可番号 01 ユ-300467） ⑤投資事業組合財産の運用及び管理 ⑥株式、社債又は持分その有価証券に対する投資業務 ⑦前各号に付帯関連するコンサルティング業務 ⑧前各号に付帯関連する一切の業務
沿 革	2015 年 8 月 株式会社日本人材機構 設立 2017 年 9 月 株式会社日本人材機構と株式会社北洋銀行の共同出資により 株式会社北海道共創パートナーズ設立 コンサルティング事業とプロフェッショナル人材のシェアリング 事業を開始 2018 年 10 月 有料職業紹介事業の許可を取得し、人材紹介事業に参入 2020 年 4 月 株式会社北洋銀行が株式会社日本人材機構の保有する株式を 取得し、100%子会社化 株式会社北洋銀行から M&A 事業を移管 2023 年 4 月 経営コンサルティング事業の中の補助金コンサルティングを 補助金事業部として事業部化

留意事項

本文書は、貸付人が借入人に対して実施する「サステナブル経営支援ローン」に際し、借入人の SDGs 経営とサステナビリティ目標の有意義性に対する第三者意見を述べたものです。

本文書に記載された情報は、現時点で入手可能な公開情報、借入人から提供された情報や借入人へのインタビューなどで収集した情報に基づいて、現時点での状況を評価したものであり、当該情報の正確性、実現可能性、将来における状況への評価を保証するものではありません。

HKP は当文書のあらゆる使用に起因して発生する全ての直接的、間接的損失や派生的損害については、一切義務または責任を負わないものとします。

本文書に関する一切の権利は HKP に帰属します。HKP の事前の許諾無く、本文書の全部または一部を自己使用の目的を超えて使用すること（複製、改変、翻案、頒布等を含みます）は禁止されています。

【独立性】

HKP は、北洋銀行グループに属しており、北洋銀行および北洋銀行グループ企業との間および北洋銀行グループのお客さま相互の間における利益相反のおそれのある取引等に関して、法令等に従い、お客さまの利益が不当に害されることのないように、適切に業務を遂行いたします。

また、本文書にかかる調査、分析、コンサルティング業務は北洋銀行とは独立して行われるものであり、北洋銀行からの融資に関する助言を構成するものでも、資金調達を保証するものでもありません。

【第三者性】

借入人と HKP との間に利益相反が生じると考えられる資本関係及び人的関係などの特別な利害関係はありません。